

車輦区分について

自動車の取扱

排気量とタイヤの数によって、区分を行っております。

排気量	二輪車	三輪車	四輪車
原動機無	軽車輛		
50cc未滿	原付自動車		① 乗用車
125cc未滿	原付自動車	② 別表	
400cc未滿	自動二輪車		
750cc未滿			
750cc以上			

①と②については以下内容での取扱です。

①自動車について

自動車検査証（車検証）の記載内容および車体の形状により、車種区分を行っております。

車長が4m未満・分類番号が4～8の場合：形状に関わらず区分は**乗用車**（軽自動車）

車長が4m以上の普通自動車・小型自動車の場合：

分類番号	形状・特徴等	区 分	WEB予約
1・4・6	バン（クイックデリバリー・デリボーイ等を除く）	乗用車	可
	上記以外	トラック	不可
2	-	バス	不可
3・5・7	定員10名以下	乗用車	可
※ 8	キャンピングカー・緊急自動車・身障用改造車・ 教習車・霊柩車・現金輸送車・広告宣伝車等	乗用車	可
	上記以外	トラック・バス	不可
9	-	トラック	不可

※2025.10.1より、キャンピングカー、緊急自動車、霊柩車、現金輸送車、広告宣伝車はトラック扱いへ改訂いたします。



②50cc以上の三輪車について

車種	判断基準	区分
ジャイロ (前:1輪・後:2輪)	特定二輪車 左右の車輪間隔が460mm未満	二輪車 排気量に準ずる
トリシティ・ナイケン (前:2輪・後:1輪)		
サイドカー	【側車付二輪自動車】 側車取外可能な三輪自動車 【三輪自動車】 側車取外不可な三輪自動車	三輪車 排気量に準じ、 10割増
トライク・逆トライク		